

# 2026 年度 教育課程

上福岡高等看護学院

# 人を思いやる優しさ 誰もが安心できる温かさ

## 設立理念

上福岡高等看護学院は、昭和 48 年（1973 年）に、地域医療に貢献できる看護師の育成を目的に、一般社団法人済仁会により設立されました。設立から 50 年の長きにわたり 2 年課程の看護師教育を行う学校として存続してきましたが、社会背景の変化等に伴い、2023 年に 3 年課程の看護教育を行う学校に課程変更いたしました。課程変更に伴い、学校の運営は一般社団法人済仁会から医療法人誠壽会が担うこととなりました。設立当初から、医療機関等に勤務しながら学ぶ学生を支援しています。

本学は、医療の原点である「人を思いやる優しさ、誰もが安心できる温かさ」を大切にして、専門的な知識・技術を持ち患者に真摯に向き合う看護を実践することができる看護師を育成しています。また、地域社会に貢献することができる看護師の育成を目指し教育に携わっています。

超高齢社会を迎え、看護において、対象が疾患や障害をもちながらも、より健康的に生活できるよう支援することが求められています。そのためには、対象を全人的にとらえること、対象の力を見だしその力を最大限に活かし、その人（家族）らしく生活できるよう支えることなど、人間の尊厳を守りながらその人の生活を支える看護が大切です。

本学では、「人を思いやる優しさ、誰もが安心できる温かさ」を基盤とし、3 年間の学習を通して、看護専門職として成長し続ける土台を築くことを目指し看護基礎教育を行っています。

## 教育理念

人間の尊厳を重んじ、専門的知識・技術を土台とした科学的根拠に基づく看護を実践し、地域で生活する対象者の健康をより良い状態へ実現するために保健・医療・福祉と連携・協働して職務を遂行できる看護専門職業人を養成する。

## 教育目的

本校は、専門的知識・技術を教授し、誠実で感性豊かな人間性を養い、看護実践者として地域社会に貢献できる人材を育成する。

## 教育目標

1. 人々の多様な価値観を認識しよい人間関係を築くことができる。
2. 人間を身体的・精神的・社会的存在の統合体と捉え、あらゆる健康状態や生活の場において科学的根拠に基づく看護を実践することができる。
3. 看護の役割と責任を自覚し、他職種と連携・協働するための基礎的能力を身につけることができる。
4. 対象の力を最大限に活かし、その人(家族)らしい生活を営めるよう支援することができる。
5. 専門職業人として知識・技術を学び続ける力を身につけることができる。

## ディプロマポリシー（卒業認定の方針）

1. 関心をもって真摯に対象に向き合い、対象の心や体の変化に気づく力を身につけている
2. 人間を統合的・全人的に捉え、科学的根拠に基づき看護を実践する力を身につけている
3. 生涯にわたる健康の保持・増進、疾病予防の看護を実践する基礎的な力を身につけている
4. 看護の役割と責任を自覚し、多職種と連携・協働する基礎的な力を身につけている
5. 様々な視点をもって物事を探究し、看護の質を高める基礎的な力を身につけている

## 身につける5つの力

人に向き合う力、 看護する力、  
健康への関心力、 共に行動する力、 自ら学ぶ力

## カリキュラムポリシー（教育課程の編成、教育方法の方針）

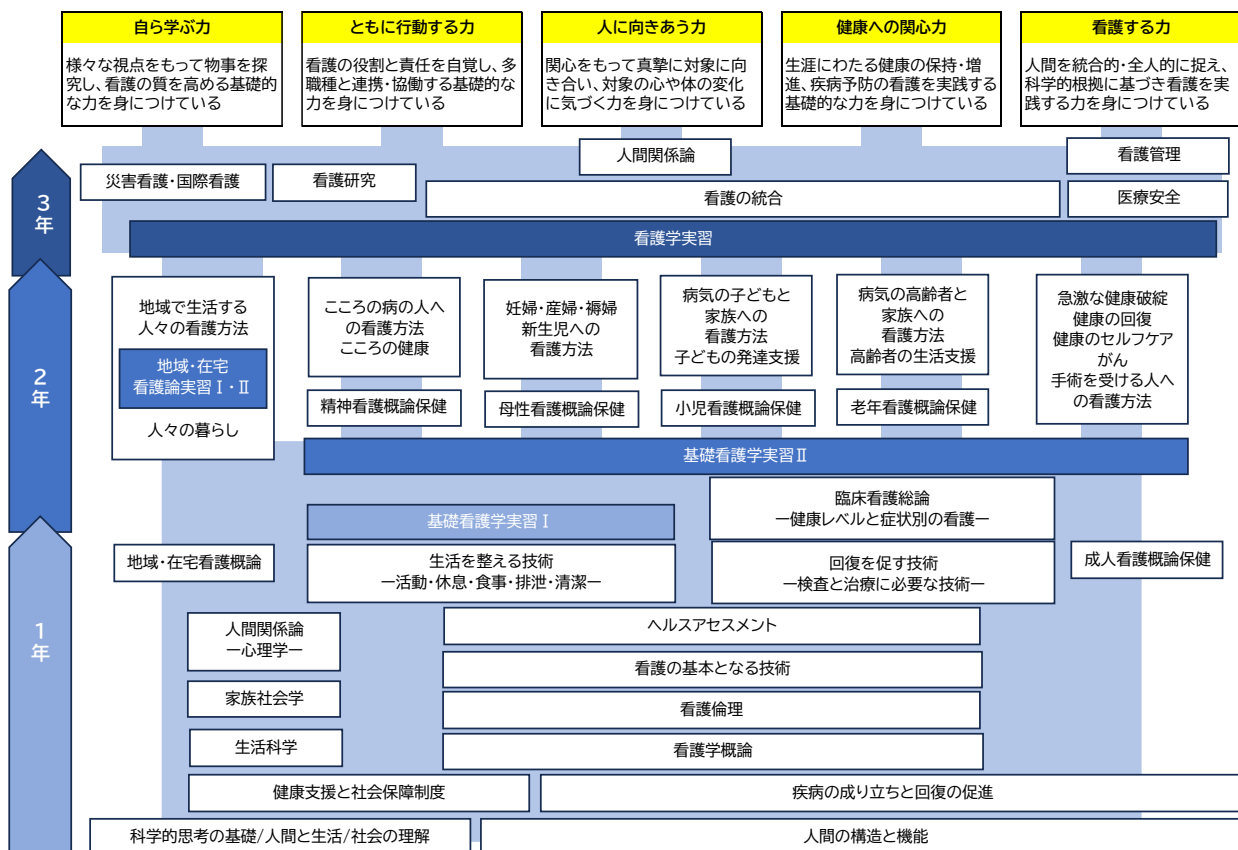
本校のカリキュラムは、教育理念にある「人間の尊厳を重んじ、地域で生活する対象者の健康をより良い状態へ実現するために保健・医療・福祉と連携・協働して職務を遂行できる看護専門職業人」を育成するよう編成されている。

1. 看護師としての論理的思考、人間の生活の場の理解や人間の尊厳を重んじる姿勢をつくる土台となる科目を基礎分野に配置した。
2. 健康に関する諸問題に対応するために、保健・医療・福祉や生活環境に関する科学的根拠に基づいた看護実践に必要な知識を得るための科目を専門基礎分野に配置した。
3. 「人に向き合う力」を身につけるために、人間を身体心理社会的側面から捉えるための科目を踏まえ、基本的コミュニケーションスキルから発達段階や疾病に応じた専門的コミュニケーションスキルを学び、実習で実践した上で人間関係について学ぶ。
4. 「ともに行動する力」を身につけるために、各看護学で看護の役割と責任について学び、実習で看護チームの一員として看護を実践し、看護の統合と実践では看護管理や多職種連携の基礎知識と姿勢を学ぶ。
5. 「健康への関心力」を高めるために、地域・在宅看護論実習でふじみ野市の住民への健康の保持・増進・疾病予防に向けた活動に取り組む。
6. 「看護する力」を身につけるために、看護師のように思考し判断（臨床判断）すること、実施した看護を振り返り課題を見出す（リフレクション）こと、インシデント（医療事故につながる事象）を予測し自らの行動を調整すること、個別的な看護を創造することを体験して学べるような学習方法とした。基礎から応用、単純から複雑へと段階的に学べるように構築した。
7. 「自ら学ぶ力」を身につけるために、探求学習やケーススタディを通して、他者の意見をよく聞いて解釈すること、異なる価値観を受け入れること、自身の考えをアサーティブに伝えることを体験しながら学ぶ。

## アドミッションポリシー（入学受け入れの方針）

1. 看護専門職を目指す明確な意思を持ち、自ら学習する意欲のある人
2. 他者を思いやるやさしさを持ち、人々の多様な価値観を理解し協調できる人
3. 社会の常識やルール、マナーを身につけ、責任ある行動がとれる人

### カリキュラムマップ



別表 教育課程及び卒業に必要な単位

分野	区分	科目	単位	時間	1年		2年		3年	
					単位	時間	単位	時間	単位	時間
基礎分野	科学的思考の基礎・人間と生活・社会の理解	生活科学	1	15	1	15				
		論理学	1	15	1	15				
		家族社会学	1	15	1	15				
		英語 I	1	15	1	15				
		英語 II	1	15			1	15		
		情報科学	1	15					1	15
		保健体育	1	15	1	15				
		自然科学 (物理学)	1	15	1	15				
		自然科学 (生物学)	1	15	1	15				
		人間関係論 (心理学)	1	15	1	15				
		人間関係論 (カウンセリング論)	1	15					1	15
		教育学	1	15	1	15				
		生命倫理	1	15	1	15				
		文化人類学	1	15			1	15		
小計			14	210	10	150	2	30	2	30
専門基礎分野	機能の構造と	解剖生理学 I	1	30	1	30				
		解剖生理学 II	1	30	1	30				
		解剖生理学 III	1	30	1	30				
		解剖生理学 IV	1	30	1	30				
		生化学	1	15	1	15				
	疾病の成り立ちと回復の促進	栄養学	1	15	1	15				
		感染症と微生物	1	30			1	30		
		病理学	1	30	1	30				
		臨床検査	1	15	1	15				
		病態学 I	1	30	1	30				
		病態学 II	1	30	1	30				
		病態学 III	1	30	1	30				
		病態学 IV	1	30	1	30				
	病態学 V	2	30			2	30			
	薬理学	2	30	2	30					
	健康支援と社会保障制度	医療と法律	1	15			1	15		
		社会保障	1	15	1	15				
		社会福祉	1	15	1	15				
		関係法規	1	15			1	15		
公衆衛生学		1	30	1	30					
小計			22	495	17	405	5	90		
専門分野	基礎看護学	看護学概論	1	30	1	30				
		看護倫理	1	15			1	15		
		看護の基本となる技術 I	1	30	1	30				
		看護の基本となる技術 II	1	30	1	30				
		生活を整える技術 I	1	30	1	30				
		生活を整える技術 II	1	30	1	30				
		生活を整える技術 III	1	30	1	30				
		回復を促す技術 I	1	30	1	30				
		回復を促す技術 II	1	30	1	30				
		ヘルスアセスメント	1	30	1	30				
		臨床看護総論 I	1	15			1	15		
		臨床看護総論 II	1	15			1	15		
		看護過程	1	30	1	30				
		小計			13	345	10	300	3	45

専門分野	地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論	2	30	2	30				
		地域・在宅看護方法Ⅰ	1	45			1	45		
		地域・在宅看護方法Ⅱ	1	30			1	30		
		地域・在宅看護方法Ⅲ	2	30			2	30		
		小計	6	135	2	30	4	105		
	成人看護学	成人看護概論保健	1	30	1	30				
		成人看護方法Ⅰ	1	30			1	30		
		成人看護方法Ⅱ	1	30			1	30		
		成人看護方法Ⅲ	1	30			1	30		
		成人看護方法Ⅳ	1	30			1	30		
		がん看護学	1	15			1	15		
		小計	6	165	1	30	5	135		
	老年看護学	老年看護概論保健	2	30	2	30				
		老年看護方法Ⅰ	1	30			1	30		
		老年看護方法Ⅱ	1	30			1	30		
		小計	4	90	2	30	2	60		
	小児看護学	小児看護概論保健	2	30			2	30		
		小児看護方法Ⅰ	1	30			1	30		
		小児看護方法Ⅱ	1	30			1	30		
		小計	4	90			4	90		
	母性看護学	母性看護概論保健	2	30			2	30		
		母性看護方法Ⅰ	1	30			1	30		
		母性看護方法Ⅱ	1	30			1	30		
		小計	4	90			4	90		
	精神看護学	精神看護概論保健	2	30			2	30		
		精神看護方法Ⅰ	1	30			1	30		
		精神看護方法Ⅱ	1	30			1	30		
		小計	4	90			4	90		
	看護の統合と実践	医療安全	1	15					1	15
		看護管理	1	15					1	15
		災害看護・国際看護	1	15					1	15
		看護研究	1	45					1	45
		看護の統合Ⅰ	1	30					1	30
		看護の統合Ⅱ	1	30					1	30
		小計	6	150					6	150
	小計	47	1155	15	390	26	615	6	150	
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1	45	1	45				
		基礎看護学実習Ⅱ	3	90			3	90		
		地域・在宅看護論実習Ⅰ	2	60			2	60		
		地域・在宅看護論実習Ⅱ	1	30					1	30
		成人看護学実習Ⅰ	1	30			1	30		
		成人看護学実習Ⅱ	2	90					2	90
		老年看護学実習	2	90					2	90
		小児看護学実習	2	90					2	90
		母性看護学実習	3	120					3	120
		精神看護学実習	3	90					3	90
		統合実習	3	120					3	120
小計	23	855	1	45	6	180	16	630		
総計	106	2715	43	990	39	915	24	810		
基礎分野	14	210								
専門基礎分野	22	495								
専門分野	47	1155								
臨地実習	23	855								
卒業に必要な授業時間数	106	2715								

## 科目設定の理由

### 〈基礎分野〉

看護師としての論理的思考、人間の生活の場の理解や人間の尊厳を重んじる姿勢をつくる土台となる科目を基礎分野に配置した。

区分	科目	科目設定の理由
科学的思考の基礎・人間の生活・社会の理解	生活科学	「看護は患者の生命力の消耗を最小にするよう生活を整え、患者、医療、家族、介護をつなぐ役割を持つ」というナイチンゲール看護論をもとに、自己の日常生活を振り返るとともに、病床環境は患者の生活の場であることを理解し、健康状態をより良くするために環境を整える必要性を学ぶために設定した。
	論理学	看護は人を対象とし、コミュニケーションをしながら実践する。さまざまな健康状態の対象に適切なコミュニケーションを図るため、論理的な表現方法や考え方の基礎を学び表現する力を養うために設定した。
	家族社会学	家族のかたちは、世界・日本の歴史や文化などによって時代とともに変化していく。現在までの家族の機能、役割、関係性について理解して、個人や社会にとっての臨床の場での家族、生活する場でのこれからの家族のあり方について学ぶために設定した。
	英語Ⅰ	日常生活の場面での英会話に必要な基礎知識を学ぶために設定した。
	英語Ⅱ	看護場面で使われる英会話や基本的医学英語を学ぶために設定した。
	情報科学	統計の基本的な方法・理論、情報科学の概念と情報処理に必要な基礎知識・技術を学ぶために設定した。
	保健体育	運動は心身ともに健康な状態の維持と関連し、健康で自立した生活を送ることを踏まえ、健康寿命を延伸するために望ましい生活習慣や運動について学ぶために設定した。
	自然科学（物理学）	自然科学（物理学）の基本的な原理と考え方を学び、医療や臨床の場で用いられる看護技術と自然科学（物理学）の関連を学ぶために設定した。
	自然科学（生物学）	DNAや細胞の仕組み、生物の行動や発生の仕組み、生物同士や環境との関わり等を学び、医学や看護学を学ぶ素地とするために設定した。
	人間関係論（心理学）	人の心や行動に関する基礎知識や理解を学び、自己・他者の心や行動を理解するために設定した。
	人間関係論（カウンセリング論）	心理療法の実践やカウンセリング技法について学び、よりよい対人関係を形成するための素地とするために設定した。
	教育学	教育の意義や基本的な知識を学び看護実践における教育技術の素地とするために設定した。主体的学びの重要性を考える機会とする。
	生命倫理	看護職として倫理的問題を常に考え続ける姿勢をもつ基盤を養うために設定した。規範倫理をはじめ、自己決定権、安楽死と尊厳死、人工妊娠中絶、治験、臓器移植など、生命倫理の諸問題について、倫理的問題を考える機会とする。
文化人類学	文化・社会の視点から人々を観察し個性や多様性を考えるために設定した。授業後半ではフィールドワークや文献検索を行う。	

### 〈専門基礎分野〉

健康に関する諸問題に対応するために、保健・医療・福祉や生活環境に関する科学的根拠に基づいた看護実践に必要な知識を得るための科目を専門基礎分野に配置した。

区分	科目	科目設定の理由
人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	からだの最小単位である細胞、組織、器官の構造と機能、それらを維持するために必要な物質の運搬、交換(呼吸をする)、人間の性と生について、性を決定するしくみ・生殖系の構造・受精と胎児の発生を学ぶために設定した。
	解剖生理学Ⅱ	「動く」ために必要なからだを支持する骨・関節・筋肉の機能、それらを動かすために外部から情報を取り入れる感覚器、動きの指令や調整を行う脳・神経系について学ぶために設定した。

人体の構造と機能	解剖生理学Ⅲ	食事（食欲・食行動・咀嚼・嚥下・消化）、排泄（排尿行動・排便行動）、睡眠について学ぶために設定した。
	解剖生理学Ⅳ	生体の防御機構、神経性調節、液性調節を学ぶために設定した。
	生化学	生体高分子の基本構造、体内で起こる化学反応（代謝）がどのように調節され、生命活動を支えているのか、遺伝と情報伝達を学ぶために設定した。
疾病の成り立ちと回復の促進	栄養学	健康を保持増進するために、どのような食物摂取が必要であるのかを理解し、生体における各栄養素の役割を理解する。また、健康状態や栄養状態をより良い状態へ改善し、疾病の予防、治療、悪化防止の観点から食事療法を理解するために設定した。
	感染症と微生物	病原体の種類、感染症の成立と経過、免疫と生体防御機構等を学び、看護実践に活かすように設定した。
	病理学	疾病の成り立ちについての基礎知識として学ぶために設定した。
	臨床検査	臨床検査の意義や目的について理解し、検査データの解釈ができるよう、看護職として知っておくべき臨床検査の概要を学ぶために設定した。
	病態学Ⅰ	解剖生理学Ⅰ（物質の流通機構等）を基に循環器の疾病・呼吸器の疾病の病態を学ぶために設定した。
	病態学Ⅱ	解剖生理学Ⅳ（恒常性維持のための調節機構・防衛機構等）を基に血液・内分泌代謝・造血器・皮膚・自己免疫各々の疾病について学ぶために設定した。探求学習によって身体への興味を深める。
	病態学Ⅲ	解剖生理学Ⅲ（動く等）を基に運動器の疾病、脳・神経の疾病眼の疾病・耳鼻咽喉の疾病について学ぶために設定した。
	病態学Ⅳ	解剖生理学Ⅳ（食事・排泄・睡眠等）を基に消化器の疾病・腎・泌尿器の疾病について学ぶために設定した。病理解剖見学によって病理への関心を深める。
	病態学Ⅴ	小児の疾病、女性に関する疾病、精神に関する疾病について学ぶために設定した。
	薬理学	代表的な薬物の特徴、作用・副作用、薬物の取扱いや管理について学び、薬物療法の目的を理解するために設定した。
健康支援と社会保障制度	医療と法律	患者の権利を守り、最適な看護活動を行うために必要な法律の基礎知識について、事例を用いて学ぶために設定した。
	社会保障	医療・福祉の連携により、対象の生活を支えるために必要な社会保障・社会福祉についての基礎知識を学ぶために設定した。
	社会福祉	少子高齢社会における福祉とは何か、歴史的変化を踏まえて社会福祉の各制度の基礎知識について学ぶために設定した。
	関係法規	医療法、医師法、労働基準法、看護師等の人材確保の促進に関する法律等を学ぶことで、看護師としての責任や判断の根拠、適切な行動指針を理解するために設定した。
	公衆衛生学	地域で生活する人々に、健康の維持・増進、疾病の予防と回復、そしてより良いQOL（生活の質）の実現を目指す看護活動の素地となるよう設定した。

## 〈専門分野〉

基礎分野と専門基礎分野の学びを活かし、「人に向き合う力」、「ともに行動する力」、「健康への関心力」、「看護する力」、「自ら学ぶ力」を身につけるための科目を専門分野に配置した。

区分	科目	科目設定の理由
基礎看護学	看護学概論	看護の対象である人間を統合した存在であり生活者であることを踏まえ、国民の健康状態と生活の関連について考え、看護の目的・役割や機能を理解する。また、看護実践における倫理観について考え、看護提供のしくみについて、病院見学を通して学ぶために設定した。
	看護倫理	人々の尊厳を守り、その人らしい生を支えるために必要な倫理的知識や概念、分析力、倫理的視点をもって行動するための方策について学び、看護倫理に対する理解を深め、個人の能力の向上とともに組織の中で倫理的な視点を持って看護できる能力を身につけるために設定した。
	看護の基本となる技術Ⅰ	実習室において看護技術を学ぶにあたり、実習室使用の留意点と実習室の構造、ベッドの構造と機能、衛生学的手洗い等について学ぶ。また、対象と看護者の安全・安楽を守る技術としてのボディメカニクスについて、身体ケアを通してもたらされる安楽-タッチング-においては、対象の身体への触れ方や身体の支え方について学ぶ。コミュニケーションについては、本科目では、看護において対象と関係性を築くことが看護活動の基盤となることを理解できるように設定した。
	看護の基本となる技術Ⅱ	生活を整える技術Ⅰ・Ⅱを踏まえ、対象の安全・安楽・自立に配慮して根拠を考え援助を実施できるように設定した。対象の立場に立って行動できるように対象と看護者の役割を体験する。日常生活援助技術の実技試験を行った後に、自己の看護実践についての課題に気づくことができるよう、リフレクションの機会を持つ。
	生活を整える技術Ⅰ	療養生活に大きな影響を与える環境調整技術、日常生活行動の基礎となる活動・運動援助技術、休息・睡眠援助技術について学ぶために設定した。対象の立場に立って行動できるように対象と看護者の役割を体験する。
	生活を整える技術Ⅱ	衣生活、整容、清潔への援助について、対象の安全・安楽・自立に配慮し、根拠に基づいて実施できるように設定した。これらの援助により、対象の自然治癒力が促進され全人的に変化していくことが、看護独自の機能であることを学ぶ。
	生活を整える技術Ⅲ	食事、口腔ケア、排泄、陰部の清潔への援助について、対象の安全・安楽・自立に配慮し、根拠に基づいて実施できるように設定した。これらの援助により、生活者としての対象の自然治癒力が促進され全人的に変化していくことが、看護独自の機能であることを学ぶ。
	回復を促す技術Ⅰ	与薬・創傷管理の看護援助を実施するための基礎的技術を習得するために設定した。解剖生理学や薬理学を踏まえ、対象に行われる治療・処置について理解し、臨床の場での実践につなげられるようにする。
	回復を促す技術Ⅱ	検査・処置時の援助の基本が理解できるよう、感染予防、検査・処置に必要な基礎的技術を習得するために設定した。
	ヘルスアセスメント	ヘルスアセスメントの目的・意義を理解した上で、フィジカルイグザミネーションを根拠とともに習得し、フィジカルアセスメントを学ぶために設定した。
	臨床看護総論Ⅰ	主な症状の原因やメカニズム、必要な看護について理解するために設定した。既習の知識や技術を統合し、看護実践を具現化していくにあたり、そのための学習を深める。
	臨床看護総論Ⅱ	健康のレベルに応じて、急激に健康が破綻した人への看護、リハビリテーションが必要な人への看護、生涯にわたり自己コントロールが必要な人への看護、終焉を迎える人とその家族への看護を学ぶために設定した。
	看護過程	看護過程の構成要素の関係性を踏まえ、看護過程の基盤となる考え方をもちいて、看護過程を展開する基礎的能力を習得するために設定した。

地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論	在宅看護の歴史や在宅看護の概念を踏まえ、在宅看護における対象や活動方法の特徴、在宅看護の役割と課題について学ぶ。また、地域包括ケアシステムを含めた、社会資源の活用方法や制度、多職種との連携・協働について学ぶために設定した。
	地域・在宅看護方法Ⅰ	地域で生活する対象の多様な健康課題に対して、暮らしの場にある物品を用いた日常生活援助の工夫、説明と合意形成、医療的ケアの技術を学ぶために設定した。
	地域・在宅看護方法Ⅱ	様々な発達段階にある療養者や家族が置かれている多様な状況を理解し、意思決定や生活の質を維持向上させていくために必要な、看護師の役割・機能について学ぶために設定した。
	地域・在宅看護方法Ⅲ	療養者や家族の状況の多様性を理解し、病状変化の予測を踏まえ、意思決定を尊重した生活の質の維持・向上に必要な看護を学ぶために設定した。事例を通し、生活者の価値観・人生観を受け入れて自己決定を尊重し、家族介護力や社会資源を活用する支援を行うための基礎的能力を養う。家族の強みに着目したエンパワーメントアプローチを計画立案する。
成人看護学	成人看護概論保健	成人看護学が対象とする成人の身体的、心理的、社会的、霊的な特徴を理解し、成人看護を実践するための基本的な理論、考え方を学ぶために設定した。
	成人看護方法Ⅰ	呼吸・循環機能障害による生命の危機状態にある人、中枢神経障害による意識障害のある人への看護を学ぶ。健康危機状態から回復を促す看護に必要な基礎知識・技術・態度を学ぶために設定した。
	成人看護方法Ⅱ	運動機能障害、中枢・抹消神経障害で生活障害が生じた人への看護を学ぶ。生活の再構築を支える看護に必要な基礎知識・技術・態度を学ぶために設定した。
	成人看護方法Ⅲ	内部環境、代謝の調節を必要とする人への看護を学ぶ。セルフマネジメントを支える看護に必要な基礎知識・技術・態度を学ぶために設定した。
	成人看護方法Ⅳ	手術療法を受ける対象の心理状態を捉えたケア、手術侵襲と生体反応を捉えた異常の早期発見、術式と合併症を踏まえた回復を促進する看護、対象の入院前・後の生活を踏まえた退院指導を学ぶために設定した。
	がん看護学	がんを患う人の治療段階から終末期の時期に生じる主な症状の緩和に必要な知識と技術を学ぶために設定した。事例を通し、がん患者を全人的に看ることについて学びを深める。
老年看護学	老年看護概論保健	超高齢社会での高齢者を取り巻く現状、高齢者をめぐる政策や法制度、高齢者への看護が提供される様々な場について学びを深める。また、加齢に伴うバイタルサインへの影響や高齢者に起こりやすい疾患を学び、高齢者の健康状態を保持・増進するためのプログラムを考えるために設定した。
	老年看護方法Ⅰ	高齢者が生きてきた背景や価値観を尊重し、疾病や障害を抱えながらもその人らしく生活を送れるように支援する方法、地域包括ケアにおけるサービスをふまえ、様々な場における看護について学ぶために設定した。
	老年看護方法Ⅱ	対象の加齢に伴う変化や生活背景を踏まえ、対象の強みを活かし、健康課題を最小限にして、日常生活の最大限の拡大をめざすための日常生活援助について、事例展開を通して学ぶよう設定した。
小児看護学	小児看護概論保健	小児看護の対象を理解し、小児看護の役割と看護上の倫理や小児看護の役割・機能を学ぶ。小児各期の成長・発達の特性、小児の成長・発達を促すための小児と家族(養育者)への看護について学ぶために設定した。
	小児看護方法Ⅰ	様々な健康状態に応じた子どもと家族(養育者)に必要な看護、児童虐待や災害時など特別な支援が必要な小児における看護や安全管理を学ぶために設定した。
	小児看護方法Ⅱ	検査・処置を必要とする小児の看護技術を習得し、健康障害をもつ小児と家族の事例を用いて、看護上の問題を解決するための方法を学ぶために設定した。

母性看護学	母性看護概論保健	母性看護の概念、特徴、対象および対象を取り巻く社会の変化等、生命や性に関する人権の尊重、性発達に伴う課題看護について学ぶために設定した。女性の一生を通じた母性の健康の保持増進、次世代の健全育成を旨とする看護について考える。
	母性看護方法Ⅰ	妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期各期の対象の生理的変化や特徴、対象に必要な看護について学ぶために設定した。周産期・新生児の経過に関するアセスメントの視点を踏まえ、正常か異常かを考え、判断することを学ぶ。
	母性看護方法Ⅱ	マタニティサイクル各期(妊娠・分娩・産褥・育児)の母子および家族への看護を展開する上で必要なウェルネス看護診断や、母性看護過程の展開方法を踏まえ、生活援助や保健指導の必要性を学ぶために設定した。
精神看護学	精神看護概論保健	こころのしくみと働き、こころの発達と精神の健康問題、精神の健康問題が人々の生活に及ぼす影響、精神保健福祉に関する法律と制度を学ぶために設定した。
	精神看護方法Ⅰ	病態学Ⅴ(精神医学の診断・治療に関する基本的な知識)を踏まえ、精神看護の基盤となる回復を支援する看護について学ぶために設定した。
	精神看護方法Ⅱ	患者－看護師関係の成立・発展、コミュニケーション技術について学んだ上で、事例を用いて、アセスメントにより看護介入の必要性を判断して状況に応じたコミュニケーションを行うことを学ぶために設定した。
看護の統合	医療安全	医療事故や医療過誤が発生する要因は人間の特性であることを認識し、医療現場の事故の特徴、予防方法、事故発生時の対応、看護の基本的な責務について、事例を用いて医療安全を学ぶために設定した。
	看護管理	看護ケアの提供者としてマネジメントすることや、組織として求められるマネジメントについて理解し、患者や家族に質の良い看護を提供するための組織的な取り組みについて考える。また、看護者のセルフマネジメントを学ぶために設定した。
	災害看護・国際看護	災害により陥る身体的、精神的、社会的に危機的状況が、長期的な健康障害を引き起こすことを学んだ上で、災害看護の役割について学ぶ。グローバル化に伴う異文化理解の視点をもった看護、国際協力と医療・看護のしくみを学ぶために設定した。
	看護研究	ケーススタディを通し、先人の研究成果を用いて、自身の看護実践の意味づけをし、臨床で応用・展開する素地を身につける。また看護専門職として生涯研究し学び続ける姿勢を養うために設定した。
	看護の統合Ⅰ	フィジカルアセスメントの自主練習を行った上で、技術チェックを受けて合格した上で、メンタルシミュレーションを行い、臨床判断力を育成するために設定した。
	看護の統合Ⅱ	すでに学んだ専門基礎分野、専門分野の科目を主体的に学習し、自らの能動的学習能力(読解力、理解力、判断力)を獲得できるよう学修することを目的とするための科目として設定した。

### 〈実習〉

「人に向き合う力」、「ともに行動する力」、「健康への関心力」、「看護する力」、「自ら学ぶ力」

を実践活動実習や実践活動外実習を通して身につけるための科目を臨地実習に配置した。

区分	科目	科目設定の理由
臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	対象を取り巻く療養環境、看護活動の実際を知り、日常生活援助の実際を通じて、看護を実践するための基礎的能力を養うために設定した。
	基礎看護学実習Ⅱ	看護過程のプロセスを用い、科学的根拠に基づいた看護が実践できる基礎的能力を養うために設定した。
	地域・在宅看護論実習Ⅰ	地域で生活する対象の健康の保持・増進を目指した地域看護活動の意義を理解すると共に、地域を支える施設や事業所の役割、および地域特性に応じた健康課題へのアプローチを学び、多職種連携を通じた地域支援と看護の役割について理解を深めるために設定した。

地域・在宅看護論実習Ⅱ	在宅で療養する対象者とその家族を包括的に把握し、住み慣れた地域での生活を継続するための看護の役割を理解すると共に、訪問看護の実践を通して、対象者の個別性や意思を尊重した看護過程の展開、および多職種連携に基づいた継続的支援の重要性を学ぶために設定した。 ◇前提条件：地域・在宅看護概論、地域・在宅看護方法Ⅰ～Ⅲ
成人看護学実習Ⅰ	社会生活を送りながら外来においてがん治療を受ける対象への看護と緩和病棟で最後の時を過ごす対象の看護の実際を学ぶために設定した。 ◇前提条件：がん看護
成人看護学実習Ⅱ	成人期にある対象を身体的・精神的・社会的・霊的に統合された存在として幅広く理解し、健康状態に応じた看護を実践できる基礎的能力を養うために設定した。 ◇前提条件：成人看護概論保健、成人看護方法Ⅰ～Ⅳ
老年看護学実習	老年期にある対象の健康状態および日常生活上の問題を把握し、その人らしさを尊重した自立した生活を支援する看護を行うための基礎的能力を修得する。現代社会の保健・医療・福祉の現状を知り、看護の役割を理解するために設定した。 ◇前提条件：老年看護概論保健、老年看護方法Ⅰ・Ⅱ
小児看護学実習	小児各期の成長・発達を理解し、各健康レベルにある小児や家族に必要な小児看護の基礎を学ぶ。各健康レベルにある、小児とその家族の状況を把握し基本的生活習慣などの発達を促す援助を理解するために設定した。 ◇前提条件：小児看護概論保健、小児看護方法Ⅰ・Ⅱ
母性看護学実習	周産期における母子の特性を理解するとともに、妊婦、産婦、褥婦および新生児の特徴を理解し、対象者に応じた看護ができる基礎的能力を養うために設定した。 ◇前提条件：母性看護概論保健、母性看護方法Ⅰ・Ⅱ
精神看護学実習	精神に障害をもつ人が地域で活動する場を見学し、保健医療福祉チームのメンバーとの連携と看護職の役割が理解する。また、精神に障害をもつ対象を総合的に理解した上で対象に応じた看護を行う基礎的能力と、人間を尊重する態度を養うために設定した。 ◇前提条件：精神看護概論保健、精神看護方法Ⅰ・Ⅱ
統合実習	医療チームの一員として、協働する基本的能力および状況を判断して看護を実践する基本的能力を養う。また、他職種との協働について学び、卒業後の専門職業人としての姿勢について考察し、自己課題を明らかにするために設定した。

※実習の単位を取得するには、事前に前提条件にある科目の単位を取得すること。

## シラバス

- シラバスは、学生が授業内や授業外で学修を行うための指針を示すものです。
- 授業の概要や到達目標、評価方法、授業計画、使用テキスト等が記載されています。

○学院のHPから閲覧できます。<https://www.kamiko.ac.jp/>

学院案内→シラバス

「事前課題」や「事後課題」については、初回の授業までに担当教員から送信されます。